

令和6年度第3回港区区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」

番号	部会	担当課	ご意見内容	区役所の対応・考え方
1	福祉部会	保健福祉課 (福祉)	「老人●●センター」「老人●」「高齢者●●」など「老人」や「高齢者」という表記や名称は何かならないのでしょうか？ 恐らく該当年齢になったときに誰しも嫌悪感につながると思います。港区から率先してシニアやシルバー等と統一できないのでしょうか？	「老人●●」などといった名称などにご意見をいただき、ありがとうございます。 当区には、これらを称する本市施設があり、利用者の多い施設としては福祉局が所管する大阪市立港区老人福祉センターがあります。 この老人福祉センターは、老人福祉法に規定されている名称であり、大阪市では、大阪市立老人福祉センター条例に施設名が規定されています。 このように行政関係の名称等は、法律や通達、条例などに規定されているものが多くを占めています。 また、民間事業の一例として「サービス付き高齢者向け住宅」の名称は、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定されているものです。 港区老人福祉センターでは条例上の施設名とは別に、施設の指定管理者において、区民の皆様にも愛され、より親しんでいただけるよう愛称を公募し、多数の応募の中から「ポートさん」と決定され、用いられています。 多数の人に情報を伝える放送業界においては「老人」などの言い方に不快感などを持つ人も多いことから、例えば「還暦を迎えた人たち」などと言いかえられると日本放送協会では発しています。 このように法律等で規定されている名称を変更することは困難ですので、可能なものは愛称や言い方を変えるなど配慮することにより、より多くの方から理解を得るようにすることが一つの策であると考えます。
2	安心安全・まちづくり部会	協働まちづくり推進課 (安全・安心)	中央大通り、みなと通りの幹線道路では毎晩騒音を撒いて走るバイクがあります。毎晩6階の窓ガラスを貫通して眠れないほどになるのは異常事態です。住宅街としての港区において、騒音は許容できるものではなく、子どもの育成環境、子育て世代、現役世代にとって悪影響にしかありません。官民一体となって取り組むことはできないのでしょうか？	区内における幹線道路を走るバイクの騒音についてのご意見ですが、港区役所にこれらに関する情報を区民の方からいただいた際には、その旨警察署にお伝えすることとしており、今回いただいたご意見につきましても、直ちに地域を管轄する港警察署に情報連携したところです。 同署にも、同様の騒音に対する通報が多数寄せられているとのことで、パトカーを現地に向かわせての注意喚起や騒音が暴走行為や正当な理由がなくエンジンを空吹かすことなどによる場合は、道路交通法の規定により、取締まり活動を実施しているとのことです。 区役所としても、港警察署と連携して、交通事故をなくす観点や安全なまちづくりを推進する観点から、例えば「交通安全運動区民大会」や「安全なまちづくり推進大会」で、騒音を伴う走行を含めた交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践などを呼びかけてまいりたいと考えております。 こうした騒音等の情報がございましたら、まずは警察にご相談・通報いただきますようお願いいたします。
3	全体会	総務課 (総務・人材育成)	予算の事が細かく挙げられていますが、光熱費高騰・物価高騰により財政もかなり逼迫していると思います。 次年度以降もこの予算配分で実施可能なのでしょうか？	本格的な少子高齢化・人口減少社会が到来し、生産年齢人口の減少による経済成長の制約や社会全体の活力低下が懸念されるなか、近年では、物価高騰など必要な経費も増大してきているところであります。 本市として、引き続き収入の範囲内で予算を組むことを原則とし、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化の取組みを進めるとともに、限られた財源のもとで一層の選択と集中を全市的に進めることとしています。 港区におきましても、限られた財源ではありますが、行政サービスの低下を招くことなく、予算の見直しを行い、重要な分野や事業に必要な予算の確保に向けた取組みを進めて参ります。